

# 緊急呼出手当

## 12/1実施



# 国労東北自動車支部

発 責 北山修司  
編 責 教 宣 部  
NO14  
2013.12.27

## 契約社員にも

## 拡大・適用

予てよりダイヤ改正交渉時において契約社員の労働条件改善要求をしてきました。今回、バス社員採用試験の欠格条項の緩和に続いて緊急呼出手当が12月1日より契約社員にも適用になり一歩前進です。

- 支給額は
- (1) 深夜帯（22時～5時） 3000円
  - (2) 20時から22時まで 2000円  
又は5時から7時まで 2000円
  - (3) 前各号以外の時間帯 1000円  
となります。

バス社員も同じ支給額ですが出向社員はそれぞれ4000円、2500円、1500円となります。

※職場の到着時間ではなく呼び出した時間により区分します



## 5つの条件が必要

- ① 勤務時間外に
  - ② 勤務箇所の所在する会社施設外において
  - ③ 緊急の出勤を命ぜられること
  - ④ ただちに通勤を開始すること
  - ⑤ 指定された場所に到着すること
- 事故や災害あるいは社員の病気のた  
め急に代務として出勤を命ぜられた場  
合、要件を満たしていれば支給対象にな  
ります。
- なお、原則として、出勤命令にもとづ  
かない自発的出勤については対象にな  
りません。

### 【支給される例】

- ・社員が自宅にいるところ又は帰宅途中において事故等の為、緊急の出勤の指示を受け、勤務箇所に到着した場合

### 【支給されない例】

- ・社員が勤務終了後、会社施設内で着替えをしていたところ、緊急に命ぜられた場合
  - ・社員が出勤途上に緊急に命ぜられた場合
- 今後同一労働・同一賃金の観点から格差是正のため改善を求めていきます。

### 編集後記

3月に支部情報を復刻してから皆さんの役に立てたか心もとないが先人の「機関紙は紙の弾丸である」ことを肝に銘じ頑張りたい。  
良き年を願う。  
(一編集部員)

エルダー社員の精勤手当の調査期間が  
みんなと違うよ!

冬 6月～11月 在職基準日 12/1  
夏 12月～5月 " 6/1

バス東北【出向者も同じ】  
年末手当 4月～9月 在職基準日 12/1  
夏季手当 10月～3月 " 6/1

※出向社員の在職基準日は  
年末手当 11/1 夏季手当 6/1

